

平成 23 年度市民に対する自治基本条例の理解向上と市民参画の意識調査結果について

1 目的

自治基本条例第 27 条（参画への支援）に基づき、今後の審議会・懇談会等やワークショップ等の運営の改善に努めて、市民参画促進のための環境整備を図ること。本調査は毎年実施し、結果概要を公表する。

※自治基本条例第 27 条 市の執行機関は、市民がまちづくりの主体者として、参画しやすい環境整備に努めなければなりません。

2 実施方法

多摩市自治基本条例で定められている参画手法のうち、実際に参画した市民に対して、意識調査を実施した。

- (1) 審議会・懇談会等への参加終了後、アンケート用紙を配布
平成 23 年度市民委員 151 人中、40 人より回収

3 アンケート結果

- (1) 市民参画の現状や自治基本条例に対する参加者からの意見
- ・自治基本条例自体が市民に周知されていない。（前回と同様の指摘事項）
 - ・参画の情報が得にくく、参画の機会が知られていない。
 - ・特定の人々の参画になっていたり、知っている人だけが応募している。
 - ・参画による具体的成果や参画の貢献が実績として見えない。
 - ・自治基本条例制定後の実態が整理されていない。



考えられる対応策

【前回と同様の指摘事項について】

・自治基本条例が市民に浸透していない状況については、要因として市民の目に触れる機会が少ないことがある。従って、折に触れて広報を行うことが必要である。また、現在ホームページの自治基本条例関連のページは周知を目的とした構成になっていないため、ホームページを活用した周知方法の検討を行う。

【その他の指摘事項について】

・多くの方の参画を得られるよう公募の周知方法を検討するにあたり、アンケートの質問項目を見直す等公募の実態を把握する。

・参画の機会・情報を多くの市民に周知するため、広報等の掲載時期・掲載方法を検討する。

・参画の実態・実績をホームページ・広報等で広く公開する。

(2) 審議会・懇談会等への参加者からの意見

- ・資料の量が多すぎる。(前回と同様の指摘事項)
- ・資料の配付時期が遅い。(前回と同様の指摘事項)
- ・委員と事務局との質疑応答に時間がかかり、委員同士の十分な議論ができなかった。
- ・あらかじめ議論すべき論点を明確にしてほしい。
- ・特定の人発言が多く、市民の意見が活発でない。
- ・市政に関心を持つようになり、身近な問題として考えられるようになった。
- ・自由な発言の場が提供され、どんな意見も否定しない真摯な対応が良かった。
- ・会長のリーダーシップによって、会議が左右される。



考えられる対応策

【前回と同様の指摘事項について】

- ・資料の多さについては、検討内容が多いために資料が増えてしまうことがある。したがって、各回の検討事項を絞込み、必要な資料を最小限にする等工夫する。
- ・資料の事前送付については、早めの送付を心がけるとともに、予め明確な送付時期を決めておく等工夫する。

【その他の指摘事項について】

- ・論点を絞り込み、議論すべき事項を明確にする。
- ・全員が発言しやすいような雰囲気、議事進行を考える。
- ・委員長を選任により議事進行が大きく左右されることがないように、進行メモ等活用する。

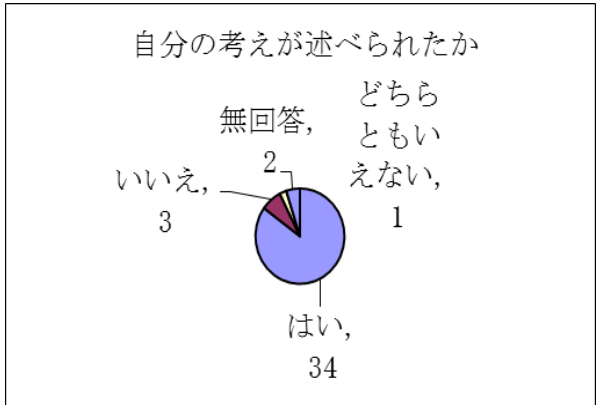
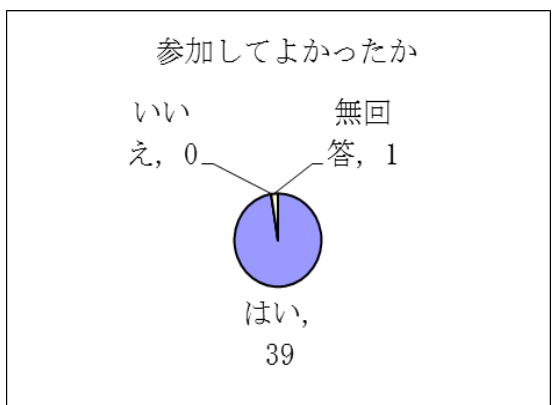
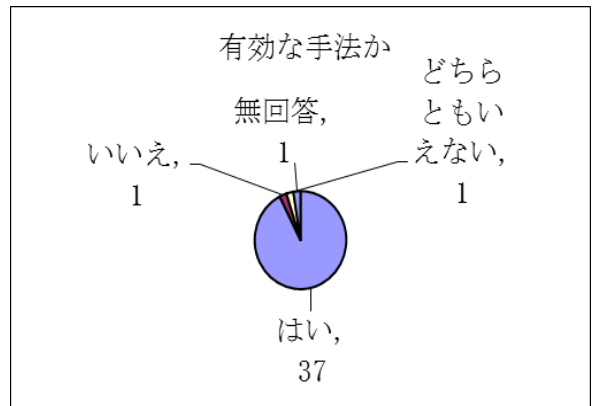
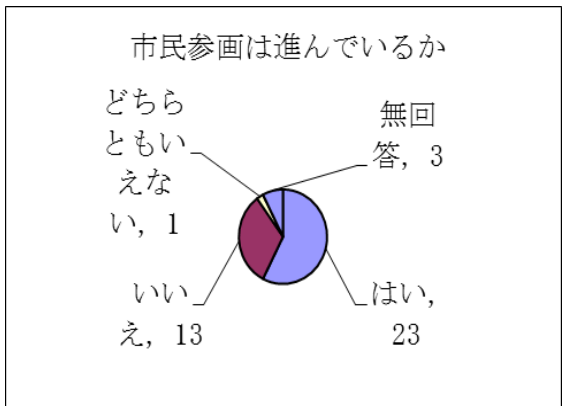
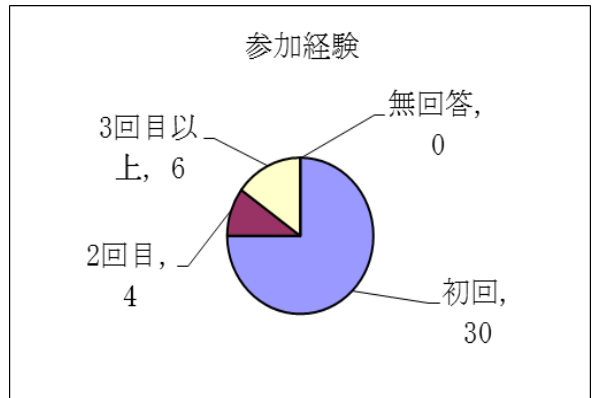
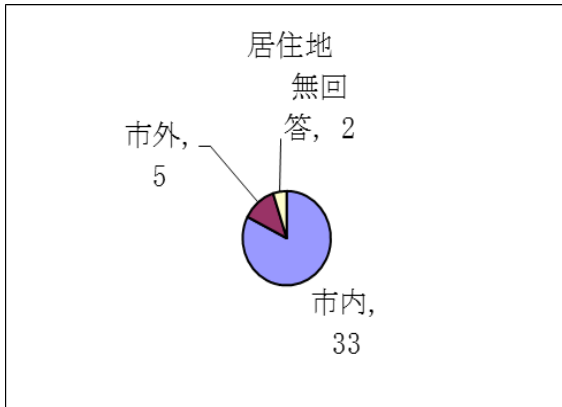
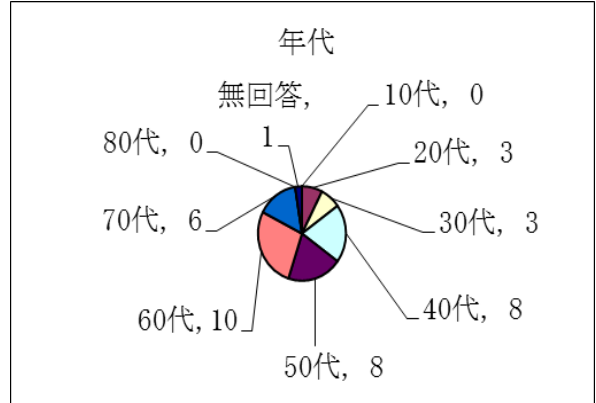
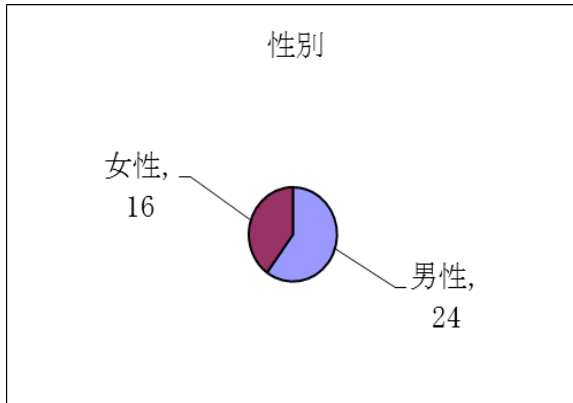
(3) その他の提案や意見

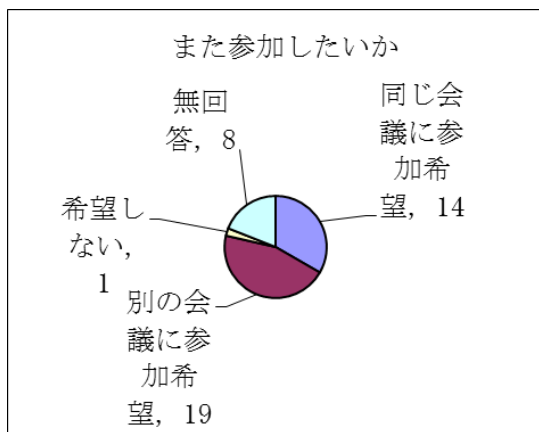
- ・自由に参加できる場や、気軽に意見が言える機会をもっと増やしてほしい。
- ・個別の課題について、日常的にモニタリングするワーキンググループを実施してはどうか。
- ・住民の意志を常に確かめるため、インターネットを活用した常設の公聴システムを設置してはどうか。
- ・インターネット上に意見交換できる場があると良い。
- ・自治推進委員会とは別の付属機関をつくって、より細かな市民参画の手法や現状の不具合の改善、啓発を行ったらどうか。

(4) まとめ

- ・その他の提案や意見から、インターネットを活用した意見表明の場が求められていることが見えてくる。現在、「市政への提言」として意見を言える場は設けられているが、市民同士の意見交換の場は提供されていない。市民同士の意見交換であれば、市に対して直接意見を言うことに抵抗がある人も、気軽に意見が言えると考えられる。今後、市民参画をさらに進めていくためには、自治基本条例の地道なPRと市民参画情報へのアクセスの改善、また新たな意見表明の場の検討を行う必要があると考える。

審議会・懇談会等への意識調査結果





結果の分析状況は以下のとおり

- ・参加者の性別は男性が6割となっている。
- ・50～70代が60%を占めている。
- ・7割以上の方が初参加と回答。
- ・回答者の半数は市民参画が進んでいる、3割は進んでいないと回答。
- ・回答者の全員が手法として有効であると回答。
- ・8割以上の回答者が自分の意見が十分に述べられたと回答。
- ・別の市民参画の機会に参加したいという委員が半数近くを占めています。

審議会・懇談会回答者(合計40人)

- ・女と男がともに生きる行動計画改訂市民会議
- ・自治推進委員会
- ・消防委員会
- ・総合計画審議会
- ・非核平和都市宣言市民懇談会
- ・行政評価市民委員会
- ・多摩市障がい者基本計画等策定市民委員会
- ・都市計画審議会
- ・多摩市廃棄物減量等推進審議会
- ・夢たま補助金評価市民委員会（多摩市市民提案型まちづくり事業補助金評価市民委員会）